

令和7年度第2回通常理事会議決

令和8年度

事業計画書

令和8年4月1日から

令和9年3月31日まで

公益社団法人日本植物園協会

令和8年度事業計画書

I：植物園及び植物に関する科学技術の振興や自然環境の保全と文化の発展に貢献するための調査及び研究（公1）

(1) 調査及び資料収集

1. 海外植物事情調査

調査地：韓国 日程：2026年9月（8日間）

2. 植物園概要

令和6年度調査のデータ更新を実施

3. 国際活動

東アジア植物園ネットワーク（EABGN）会議に参加

日程：2026年10月23日～25日 会場：上海辰山植物園

(2) 生物の多様性保全

1. 植物多様性保全事業

①植物多様性保全拠点園ネットワークの活動

- ・拠点園活動報告書の作成（500部、カラー）と配布
- ・種子等収集活動の継続
- ・拠点園ネットワーク強化に向け、研修等の企画と実施
- ・各地域の拠点園連絡会議の開催、全国的な拠点園連絡会議の開催（オンライン）
- ・SNSやメーリングリストなど、参加しやすいネットワーク形成サポートの構築
- ・特定植物保全拠点園とナショナルコレクションコレクションホルダーとのネットワーク形成検討

②種子保存をテーマとしたフォーラム開催（オンライン）

③日本植物園協会植物情報システム（データベース）

日本植物園協会が開発・運営しているデータベース等を「日本植物園協会植物情報システム」として植物情報システム委員会で維持管理する

- ・「植物個体管理データベース」の運用、各植物園のデータ入力への推進
- ・「植物特性データベース（旧称：絶滅危惧植物保全データベース）」の整備、活用

④外来種対策

外来種に関する調査実施、報告の公開、広報活動等の実施（注意喚起チラシ配布）

⑤植物園における生息域外保全コレクションの質向上に向けた取り組み

- ・種子等採集活動の実施対象種リスト（ターゲットリスト）の更新

⑥オガサワラグワ里親計画共同事業の継続

⑦ナショナルコレクション事業

野生種、栽培種に関わらず、日本で栽培されている文化財、遺伝資源として貴重な植物を守り後世に伝えていくことを目的とし、審査に合格したコレクションを「日本植物園協会ナショナルコレクション」として認定する。大会開催時のナショナルコレクション認定証授与、ナショナルコレクション募集、認定審査の継続、普及活動、パンフレット作成、ホームページ等でのコレクション紹介、情報交換会の開催等を行なう

⑧環境省連携事業（委託）

環境省の委託事業「希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務」の継続

⑨環境省との「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく事業の実施

- ・環境省との連絡調整会議
- ・各植物園において実施する、協定にもとづく生息域外保全事業への協力

2. ワシントン条約にかかる寄託管理事業（委託）

経済産業省よりの寄託管理事業の継続。寄託管理園 25 園。

3. 種苗交換

11 月上旬に種苗交換植物リストと絶滅危惧植物種の種苗交換リストの募集案内を正会員に配布、2 月に種苗交換リストとして取りまとめ、正会員に電子データで配布する。

(3) 学術や文化の振興

1. 植物研究会・技術者講習会・その他

①技術者講習会 「薬用植物を用いた染色講座（仮題）」

担当：北里大学薬学部附属薬用植物園

期日：未定

②種子保存に関するフォーラム

担当：植物多様性保全委員会、オンライン

期日：令和 7 年秋頃

③第 4 回ナショナルコレクション情報交換会

担当：ナショナルコレクション委員会、オンライン

2. 分野別会議

□第 1 回目は大会開催時に実施

■第 1 分野（第 62 回国立大学植物園長会議・植物園協会第一分野拡大施設長会議）

担当：金沢大学環日本海域環境研究センター陸域環境領域附属植物園

期日：未定

■第 2 分野（第 42 回国公立植物園運営会議）

担当：咲くやこの花館

期日：令和 8 年 10 月～11 月予定

■第 3 分野

担当：六甲高山植物園

期日：令和 8 年 10 月～11 月予定

■第 4 分野

担当：北海道大学（日本生薬学会第 72 回年会会場）

期日：令和 8 年 9 月

2. 第 61 回大会行事

担当：とっとり花回廊

会期：令和 8 年 5 月 26 日（火）～28 日（木）

主会場：ANA クラウンプラザホテル米子（鳥取県米子市）

- ・定時総会（含 委員会報告）
- ・植物園交流会（事例発表、意見交換） テーマ「新たな来園層の開拓」
- ・開会式、表彰式（協会表彰 表彰状授与）、ナショナルコレクション認定証授与式
- ・意見交換会

- ・研究発表会（口頭発表、ポスター発表）
- ・分野別会議
- ・植物園研修：とっとり花回廊、大山自然歴史館浜名湖

3. 「日本植物園協会誌 第61号」

令和9年2月発行（A4判120ページ程度、フルカラー）。会員への配布のほか、都道府県立図書館等に寄贈

II：植物の栽培や自然環境の保全等についての教育及び普及啓発（公2）

(1) 講演会・シンポジウム・展示会

1. シンポジウム、講演会等

①植物園シンポジウム「日本の植物園遺産 温室と植物園」

場所：神代植物公園（同時にオンライン配信も予定）

期日：令和8年11月

※国際花と緑の博覧会記念協会と共催し、GREEN×EXP02027 応援特別企画として実施

②3 団体連携による共催事業「自然との共生フォーラム」

主催：公益社団法人日本植物園協会、公益社団法人日本動物園水族館協会、公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会（開催担当：日本動物園水族館協会）

場所：オンラインによる開催

期日：未定（2030年頃までの継続事業）

③植物園および植物に関する教育並びに普及啓発の活性化を目指した教育普及ワークショップ開催

(2) 普及啓発資料の発行

1. ガイドブック、書籍等

- ・ガイドブック等の刊行物の頒布。「台所の薬草ガイドブック」全面改訂版の制作発行
- ・60周年事業で制作した冊子（協会誌60号別冊）の配布継続

(3) 普及啓発資料の提供

1. パネル・データ貸出

生物多様性、植物の保全、教育普及等を目的としたパネル・データ・動画等の活用促進。

- ・「植物園オンラインツアー」事業での動画制作・公開と、植物園等施設への貸し出し
- ・教育普及担当職員に向けた、講習、関連博物館等情報、巡回展情報、助成金情報などの案内。
- ・外来種対策チラシのデータ提供、教育普及に関するワークシート等のデータ提供等。

(4) キャンペーン

1. 「植物園の日」（5月4日）広報

広報素材（チラシ、ポスター、SNS等）を活用した協会アピールに努める。

2. 絶滅危惧植物マーク広報

絶滅危惧植物を守る活動のため、絶滅危惧植物マーク活用を促進する。

(5) 表彰

1. 表彰

規程に基づき表彰者を決定し、大会時に表彰式を行う

植物園功労賞 木村賞 坂崎奨励賞 保全・栽培技術賞 特別賞

Ⅲ：目的の達成に必要な関連事業

1. 後援及び協賛等

当協会の名義使用を必要とする事業に積極的に関与し支援する

2. ホームページ活用及び広報活動

「お知らせ」を使った広報活動の継続。情報更新。会員ページの拡充

3. 諸会議

1. 第 61 回定時総会

日時 令和 8 年 5 月 27 日(水)

会場 ANA クラウンプラザホテル米子（鳥取県米子市）

2. 役員会・委員会等

【理事会】

第 1 回通常理事会 令和 8 年 6 月（東京都内またはオンライン開催）

第 2 回通常理事会 令和 9 年 3 月（東京都内またはオンライン開催）

上記の他、必要に応じ臨時理事会を開催する

【執行役員会】

代表理事・業務執行理事による会議。必要に応じ、メール会議、オンライン、協会事務局等にて開催する。年 3 回程度

【監査】

・事業報告等の監査（4 月）のほか、監事の要請により監査を行う

【委員会】

・研究発表委員会（1 回程度：オンライン開催）

・植物多様性保全委員会（1 回程度）

外来種対策分科会、環境省連携事業分科会、植物多様性保全拠点園ネットワーク分科会

・植物情報システム委員会（1 回程度）

・ナショナルコレクション委員会（2 回程度）

・国際交流推進委員会（必要に応じてメール会議）

・ホームページ委員会（必要に応じてメール会議）

・協会表彰候補者選考委員会（1 回程度：メール会議またはオンライン開催）

・植物園シンポジウム委員会（3 回程度）

・教育普及委員会（1 回程度）

4. その他

・関連団体等との連携、提携、協力

国（環境省・国土交通省・農林水産省・文部科学省・文化庁・経済産業省）

地方自治体

団体等 公益社団法人園芸文化協会 公益社団法人日本動物園水族館協会

公益財団法人日本博物館協会 公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会

公益財団法人東京都公園協会

一般社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

その他

・協力要請 研究機関、地方自治体等からの協力要請や相談への対応